

ディスクロージャー・ポリシー

1. 情報開示の基本方針

当社は、サイボーグループ「企業倫理憲章」および「コンプライアンス行動規範」に基づき、社会に開かれた企業として、株主・投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進するよう、正確かつ適切に開示します。

2. 情報開示の基準

当社は、金融商品取引法等の諸法令および東京証券取引所の適時開示規則に従って、情報開示を行います。また適時開示規則等に該当しない場合でも、当社を理解するうえで有用であると判断される情報（当社および取引先の利益を損なう等情報を除く）については、適宜開示します。

3. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報につきましては、東京証券取引所の TDnet（適時開示情報伝達システム）にて速やかに開示するとともに、当社ホームページに掲載します。適時開示規則に該当しない情報につきましても、ホームページへの掲載等により広く開示します。

4. インサイダー取引の未然防止

当社は、社内規程を定め、業務上知り得た重要な内部情報の適切な管理およびインサイダー取引の未然防止を行い、社員への周知徹底を図ります。

5. 将来の見通し

当社の業績見通し等の将来に関する情報は、当該時点において当社が入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

6. 沈黙期間

当社は、決算情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関する問い合わせの回答やコメント等を差し控えています。ただし、沈黙期間中であっても、適時開示規則により開示を要する業績予想値の差異が生じることが判明した場合は、適宜情報開示を行います。